

生物多様性の保全に関する研究会 公開講座 開催報告

【開催日】 平成 27 年 6 月 25 日（木） 13:20～16:30

【会場】 国分寺Lホール（国分寺市南町3-2 0-3）

【参加者数】 72 名（42 自治体）

【プログラム】

1. 開会・主催者あいさつ
2. 基調講演
「生物多様性地域戦略による地域づくり」
亀山章氏（東京農工大学名誉教授）
3. 話題提供 1
「生物多様性あきる野戦略を活かした地域づくり」
吉岡克治氏（あきる野市環境経済部環境政策課環境政策係長）
4. 話題提供 2
「三井住友海上の緑化取組と千代田区など、他セクターとの連携について」
浦嶋裕子氏
（三井住友海上火災保険株式会社総務部地球環境・社会貢献室 課長）
5. 質疑応答・意見交換
亀山章氏、吉岡克治氏、浦嶋裕子氏
コーディネーター：増澤直（株式会社地域環境計画）
6. 閉会



参加者



開会のあいさつ

【基調講演】

「生物多様性地域戦略による地域づくり」

亀山章氏（東京農工大学名誉教授）



＜生物多様性の現状＞

- ・ 2008 年度に生物多様性基本法が制定されたことで、各地で生物多様性地域戦略の策定が進んだ。
- ・ 地域戦略が策定されているのは、身の回りの自然環境の劣化や消失が明らかになることで「地域らしさ」を見直す動きが高まったこと、「生態系サービス」として自然の恵みをとらえる雰囲気が高まってきたことが理由である。
- ・ 「生物多様性」は「種内の生物多様性」「種間の生物多様性」「生態系の多様性」の3つの考え方で捉え、それぞれが機能を持つ。
- ・ また「生物多様性の危機」として、4つの危機が挙げられる。
 - 「第一の危機」開発によるインパクト
 - 「第二の危機」人間活動の縮小もしくは生活スタイルの変化によるインパクト
 - 「第三の危機」外来生物によるインパクト
 - 「第四の危機」地球温暖化物質の増大によるインパクト

＜地域戦略について＞

- ・ 生物多様性基本法においては地域戦略を策定することを地方自治体に努力義務として課しており、地域戦略は法定計画ではない。
- ・ 法定計画は策定するための方法の縛りがきつく、やらなければならないことが多いが、地域戦略は努力義務であるため、しぼりがなく、様々な方法をとることができる。
- ・ つまり、それぞれの地域に応じた作り方をしなすかまわらないことになっている。
- ・ 地域戦略を策定する際に押さえておきたいポイントとして、生物多様性の直接的な保全や持続可能な利用の目標のほか、連携の仕組みや地域づくりの視点がある。
- ・ 連携していくための課題の一つとして庁内連携が挙げられ、苦労するところである。
- ・ 日本自然保護協会では、自然観察指導員の制度があり、自治体が地域戦略の策定委員を公募すると、かなりの割合で応募や委員に選任されている。
- ・ 地域戦略を活用した地域づくりの視点としては、多様な主体が参画し、地域の財産を掘り出すこと、どのように活用していくか、将来像を描くことが重要である。つまり生物多様性は地域の財産であり、それらの財産の地域性・固有性・魅力をどう評価するか、どう活用していくか、歴史的な背景や価値は何か、人との関わり、暮らしとの関わり方はどうかを考えるプロセスを踏み、そして示していくことが地域戦略

(地域づくりの実現)である。プロセスにおいては、市民を巻き込み、さらに主役にしておくこと、分野を越えて、現実的な問題から逃げずにトライすることがポイントとなる。

<東京都の生物多様性>

- ・ 東京都は多様な地形、植生、気候を持ち、多様な生物が生息・生育する。また自然公園の面積割合が高い。文化的な遺産も見られる。
- ・ 一方で鳥獣害の被害も見られるのが現状である。
- ・ 市街地の生物多様性を見ていくと、たとえば、千代田区の駿河台は谷の地形となっているが、意外とセミの種類が多いことがわかっている。東京ミッドタウンは、毛利家の屋敷跡であるが、庭の池を活かして、計画された。池にヒキガエルが生息するが、あわせてヒバカリが生息していることがわかっている。このようにちょっとした環境のところに生きものが潜んでいる。
- ・ 生物多様性に関する情報については、東京では情報が集約されておらず、不足していることが課題である。自然史博物館等の情報の拠点になるような施設もない。国立市では、緑の基本計画を策定する際に、審議会をたてた。その際に公募市民が、生物を大切にしたい基本計画をつくらうという考えで、相談した結果、国立市生き物調査団を企画し、1年間かけて市域全体の生きもの調査を行い、情報を集めた。千代田区の場合は、特殊で、皇居があるため、生物多様性が豊かである。区としては、皇居の情報をベースに区民から情報を

集めた。

<生物多様性保全上、生物多様性地域戦略策定上のゴルフ場および河川の考え方>

- ・ 生物多様性地域戦略を策定するときに、重要な環境の一つとして、河川とゴルフ場がある。
- ・ ゴルフ場は造成による自然の改変が大きいのが、ゴルフ場を作った後はどうなのかと考えたときに、そこまでの調査・評価は行われていなかった。よって、ゴルフ場の協会がアンケート調査を実施し、その結果によると、動物の種類が非常に多いことがわかった。特に哺乳類の種類が多く、生態系の上位種が多いことが特徴であることがわかった。
- ・ 1970年代以降のゴルフ場は環境アセスメントのプロセスを経ているので、こういった生物が生息・生育しているかがわかる。
- ・ なぜ、ゴルフ場に多様な動植物が多く生息しているか。①面積が大きいこと、②環境が多様であり、適度な管理がされていること(草地や森林、池、砂地など)、③人為的環境圧が少ないこと(特に夜間)、④環境アセスメントによる生物の情報があることが理由である。
- ・ 河川については、江戸川、荒川、多摩川の1級河川があり、河川水辺の国勢調査を行い、生物の情報が豊富である。また上流から河口まで連続していることもあり、生物の生息・生育環境としても重要である。
- ・ 外来生物については、連携した取組が必要である。

<東京都の生物多様性地域戦略>

- ・ 策定する大きな動きはなかったが、様々な検討がなされる中で生物多様性地域戦略が策定され、事業が進められている。

<生物多様性地域づくり策定にあたってのステップ>

- ・ ステップ1として「市民と共に、暮らしと自然の未来像をつくろう!」、ステップ2として「解決すべき課題を特定しよう!」、ステップ3として「行動計画とその実行体制をつくろう!」が基本である。
- ・ まず、ステップ1では、地域の魅力を再発見することが重要である。宮崎県綾町では、ふれあい調査として、地域住民が地域の資源を掘り起す作業を行った。次に、参加型で公開性のある形で進めることが重要である。千葉県では生物多様性地域戦略策定にあたってタウンミーティングを多く開催した。
- ・ 次に、ステップ2では、現実とのギャップ（課題）に向き合うことが重要である。千葉県の北総地域を事例とすると、生物多様性保全上重要な場所に都市計画による道路建設が重なることがわかった。
- ・ 次にステップ3としては、誰が、どうやって課題解決をしていくのか（課題解決の優先順位）、達成目標を念頭に考えることが重要である。ここで大切なことは、他人事ではなく私事にすることである。また、計画の実行体制（資金・財源も含めて）を確保することである。

<2020年の東京オリンピックに向けて>

- ・ IOCのアジェンダにおいても自然や景

観を損なうことなく、施設等を設定することを求めている。ロンドンオリンピックにおいても自然環境に配慮した施設建設や運営をしていくことをビジョンとして掲げた。

- ・ 東京湾の臨界部には、競技施設群が多く建設される予定であるが、干潟など、野鳥にとって重要な場所もあり、注意が必要である。一方で、そのような重要な環境がある中で自然環境に配慮したオリンピックを開催することを謡っていくことへの活用も期待される。

【話題提供1】「生物多様性あきる野戦略を活かした地域づくり」

吉岡克治氏（あきる野市環境経済部環境政策課環境政策係係長）



<1. 生物多様性あきる野戦略について>

- ・ 生物多様性地域戦略を策定することを目的として、取組を始めたのではなく、平成21年度から進めている自然環境調査および郷土の恵みの森構想を行っていく中で、自然に生物多様性地域戦略の策定につながっていった。
- ・ 郷土の恵みの森構想は、市域の約6割を占める森を単なる経済林ではなく、多面的な機能に着目し、活用を進めて

いこうとするものである。自然環境調査および郷土の恵みの森構想は、市民との協働によって進めている。

- ・ 自然環境調査では、それまで市内の自然環境の調査研究に携わってきた市民の方を自然環境調査部会として組織化し、調査を進めている。調査結果は、詳細な報告書のほかに市民にも見ていただけるようなパンフレットを作成して配布している。調査を行うことで、希少な生物の生息・生息情報が得られるとともに、市内の生物多様性について、市民に認識してもらうことができた。
- ・ 郷土の恵みの森づくり事業は、森林レンジャーの発足、協働による森づくり、小宮ふるさと自然体験学校の開校などを実施している。森林レンジャーは全国初の取組で、公募によって採用されたレンジャーを市の職員として雇用し、活動を進めている。地域との協働による森づくりでは、地域住民が自ら課題を挙げ、地域住民自ら森づくりを行うものであり、財政的な支援を行うとともに、森林レポートレンジャーがサポートをしている。この活動によって、昔道や景観の保全が行われた。この事業を行うことで、自然環境に関する地域との共通認識を形成することができた。小宮ふるさと自然体験学校は体験学習を通じて、自然環境や命の大切さなどについて学ぶことのできる施設である。
- ・ 以上の2つの事業を実施することで、生物多様性地域戦略の策定に必要な情報が整理され、策定が実現した（既存

の取組の積み上げ）。

- ・ 各種の計画を策定しようとするときに、庁内の様々な部局から要望や異論等が出てくることがあるが、生物多様性地域戦略については、郷土の恵みの森構想等既存の取組の積み重ねがあり、スムーズに策定作業を進めることができた。
- ・ 生物多様性あきるの戦略の各章の構成は以下のとおりである。
 - 1章 生物多様性あきる野戦略策定の背景
 - 2章 生物多様性の現状と課題
 - 3章 生物多様性あきる野戦略の基本的事項
 - 4章 望ましい姿の実現に向けた取組
 - 5章 各地域における取組方針
 - 6章 推進体制と進行管理
- ・ 施策体系については、以下のとおりである。
 - ①知る・調べる
保全・再生・活用すべき場所の抽出
 - ②学ぶ・受け継ぐ
次世代を担う子ども達の育成
 - ③守る
生物多様性を保全する仕組みづくり
 - ④創る
恵み豊かな緑と水の創出
 - ⑤活かす
生物多様性を活かした観光振興
 - ⑥つながる
推進主体などによる協働体制の構築

協働の機会の創出

- ・ 施策のポイントとなる取組みは、①(仮称)生物多様性保全条例の制定、②あきる野市版レッドリストの作成、③カントリーコードの設定、④(仮称)あきる野生きもの会議の設置、⑤実施計画の策定 の5つである。

<2. 戦略を活かした地域づくり>

- ・ 生物多様性策定にあたって、最初から「保全」と「活用」を念頭に作業を進めた。よって、「活用」についてきちんと位置付けをした(施策の柱⑤活かす)。「活かす」の柱では、地産地消の推進、地域のブランド化、観光振興 の3点を施策として立ち上げ、特に観光振興については重点施策とし、ジオパーク構想やエコツーリズム、観光拠点施設の整備等を図ることとしている。
- ・ 「本市が目指す望ましい姿」(将来像)については、広く共有するためにイメージ図を作成した。
- ・ 取組を持続的に連携して進めていくためには、様々な課題もあるが、実際に進めていく中で、課題を解決していきたいと考えている。

<3. 戦略の策定・推進に伴う課題>

- ・ まず一つ目の課題として地域戦略策定のための基礎調査をどのように位置づけるかがある。基礎調査には一定の期間が必要となり、戦略策定までに時間を要することがあるが、反対に、地域戦略を策定し、基礎調査を地域戦略の中で施策化してしまうのもアイディアである。
- ・ 次に専門知識の必要性が課題の一つとして挙げられる。自治体職員の中で、

専門知識を有する職員がいる場合の方が稀である。つまり言い換えると、職員は市民の目線を持つ存在となりうるので、それを売りにし、専門知識については、専門家と連携して情報を得ることも可能である。専門知識を持たない職員がわかるようなものを目指すことで、同時に市民にもわかりやすいものが作られるという視点である。

- ・ 次に成果指標の設定が課題の一つとして挙げられる。しかし、生物多様性を示す定量的な指標の設定は難しく、現に存在しない。市では、複数の定性的な指標によって成果を浮き出させることではどうかと考えている。たとえば、施策の進捗状況や市民満足度、関連指標の達成状況などである。
- ・ 次に人材の育成についても課題の一つである。生物多様性を保全し活用していくためには、市民連携も含めた継続的な取組が必要であること、市役所の役割や体制を継続させていくことが重要である。一方で、取組の成果がすぐにはわかりにくいことや、市役所では異動や退職による世代交代等があることもあり、長期的に取組を継続していくためには、高いモチベーションを持つ人材の育成が必須である。つまり、地域の中で、人材育成をしっかりと行っていくことが重要であるとともに、人材育成が地域づくりにつながることであると考えている。

【話題提供 2】「三井住友海上の緑化取組と千代田区など、他セクターとの連携について」

浦嶋裕子氏（三井住友海上火災保険株式会社総務部地球環境・社会貢献室 課長）



＜駿河台ビル緑地の沿革＞

- ・ビルは本館と新館に分かれている。本館は1984年竣工である。建設にあたって、地域からぜひ緑を多く作ってほしいという要望があり、計画段階から屋上緑化に取り組むなどして緑化率40%を超える緑地整備が行われた。1984年当時は、屋上緑化はまだ主流ではなく、多くの賞をいただき、評価していただいた。
- ・新館は2012年に竣工した。新館を建設するのにあたって、これまで30年間の緑化の取組をどのように発展させていくかについて、検討を重ねた。1984年はまだ生物多様性が主流ではなく、植栽する種も在来種などにこだわりなく緑化をしたが、2008年から新館の計画を始めたときからは、緑化にあたっては在来種を植栽して、生物多様性に配慮していこうという方針で進められた。緑のトップランナーとして進めていこうということ、環境コミュニケーション

の拠点とエコロジカルネットワークの拠点としての機能を担っていくことを大きな柱に据えた。

- ・特に ECOM 駿河台の前庭を生物多様性に配慮した植栽とした。街路樹についても植え替えをし、サクラとエゴノキを植栽した。屋上庭園は、1984年に建設した当時は、建物の中からのみアクセス可能だったが、直接道路からアクセスできるように、エレベーターを設置し、平日10時～17時まで、広く公開している。
- ・エコロジカルネットワークという観点で、駿河台ビルがどう役割を果たすかを整理した。地図に表わしてみると、各所にまとまった緑地はあるものの、分断されていることがわかった。そこで、駿河台ビルは、緑の量や質を高めることで、エコロジカルネットワークに貢献できると確認した。
- ・社員の愛鳥クラブが、駿河台緑地に飛来してほしい鳥類などを考えながら、その種が好む木を植栽するなどして、緑化を進めた。また、花がいつでも咲いている、いつでも蜜を吸うことができる、いつでも実を得ることができるなどの点にも配慮して植栽する種を選定した。
- ・また、環境コミュニケーションの拠点として、ECOM 駿河台を整備し、講演会や環境に関する展示、ワークショップ等を開催している。千代田区と協力し、地域の子育てイベントも開催した。
- ・生物多様性に配慮した結果、設置したバードバスに鳥類が飛来したり、エゴノキにはヤマガラが飛来するなど、多

くの野鳥が飛来している。整備した緑地には、自動撮影カメラが設置されており、毎月鳥類の利用状況を記録している。

<様々なセクターとの連携>

- ・ 新館の計画・建設が進められているところに、ちょうど千代田区が「ちよだ生物多様性推進プラン」が策定されるタイミングであったため、地域戦略策定の委員会に、三井住友海上の不動産部の部長が委員として参画をすることとなった。また、地域戦略の中でも三井住友海上の取組が紹介された。
- ・ 千代田区が生物多様性について普及啓発を進めていく中で、三井住友海上としては、生物多様性に配慮したビルを作り、地域住民が生物多様性に配慮したものであるということ認識してもらうことに意義があると考えている。またそれと同時に、ECOM 駿河台を千代田区や地域住民にも広く活用してほしいと考えている。
- ・ 千代田区との連携事業として、「巣箱づくりワークショップ」と「千代田区生きものさがし」を実施した。「巣箱づくりワークショップ」では、参加者が巣箱を作り、ECOM 駿河台の緑地に巣箱を設置することで、参加者が何度も訪れてくれることを期待して、関心を持ってもらうことを期待して実施した。何度も訪れることが、生物多様性や自然環境、緑を他人事ではなく、私事としてとらえることに貢献していると考えている。「千代田区生きものさがし」は去年から 2013 年から実施しており、ECOM 駿河台でもパンフレットを配布し、回収ポストも設置した。またその結果について展示を行った。
- ・ 今後も、生物多様性を楽しむイベントをたくさん実施していきたいと考えており、さらに、広く PR していきたいと考えている。企業としては、CSR 活動を行っていく中で、その取組を地域の人に伝えようと思っても、ハードルがある。そこで、共催や後援など、行政のお墨付きを企業が得られ、また相談できる間柄になると取組を PR しやすくなる。三井住友海上が行った「駿河台・生きものさがし」は、千代田区の校長会で PR する機会を得ることができ、区の小学校にパンフレットを全校配布してもらうことができた。
- ・ 東京都の連携としては、「江戸のみどり復活事業」がある。「江戸のみどり復活事業」は、在来種の植栽を推進しているというもので、東京都と企業が連携しながら、成功体験や課題の洗い出しをしながら、さらに広めていこうとするものである。現在は、三井住友海上と、フジクラ、森ビルが東京都と連携している。
- ・ 大学、教育機関との連携として、三井住友海上の緑地を活用してもらっており、日本短期大学がヒートアイランドの研究を、法政大学が社員向けのバードウォッチングの実施を、お茶ノ水小学校が稲刈り体験を行っている。
- ・ このような効果が得られたのは、ECOM 駿河台という情報拠点があったからこそと考えている。情報は発信するところにしか、集まらないと考えている。PR していくことが連携につながる。

- ・ 三井住友海上にとっての生物多様性の取組の狙いは何か。地域の生物多様性の機能を向上させることを通じて、企業価値を向上することが目標であるが、生物多様性に配慮しようという思いを意志表現すること、地域を知ること、活用できる資源とは何かを知ること、ステークホルダーを見極めることが重要である。生物多様性の取組を通して、様々な立場との連携が可能となったし、緑地や資源を相互に活用していくことが望ましい。

【質疑応答・意見交換】

亀山章氏、吉岡克治氏、浦嶋裕子氏

コーディネーター：増澤直（株式会社地域環境計画）



コーディネーター：

地域全体の市街地化されているような場所で生物多様性地域戦略を策定する意義を市内や地域にわかりやすく伝えていくのにはどうすればよいのか。あるいは組織間で共有するにはどのようにしていったらよいのか。

亀山氏：

市街地においてもどこかに生きものは潜んでいる。木場でフジクラが実施している工

場跡地のビオトープに、コサギが飛来するなどの事例があり、生きものは場所があれば、生活する場所として選ぶ。市街地で何もない場所とは考えず、生きものはチャンスがあればやってくると考えていく必要がある。

コーディネーター：

戦略を策定する際のプロセスについて。あきる野市では、どのぐらいの体制で策定作業にのぞんだのか、市民がどの程度プロセスに参加しているのか、活用の部分で、なぜ観光を選んだのか。

吉岡氏：

体制については、戦略策定には環境政策係が担当しており、5名が携わった。そのほかに補助的に恵みの森づくり事業を担っている環境の森推進係の3名、森林レンジャー4名、小宮ふるさと自然体験学校の4名が関わった。事務的な部分は環境政策係の5名が携わった。市民の方の関わり方については、基礎調査の半分以上は市民から得られた情報である。調査をしている方にも委員会に参画していただいた。市は取組の構築はしたが、基本的な考え方は市民からの情報が基礎となっている。観光については、景観が優れた面があるため、環境都市とともに観光都市を目指していることから、環境と観光の好循環を掲げており、観光を活用の柱の一つと考えた。

コーディネーター：

あきる野市の森林レンジャーはどういった組織でどのような活動をしているか。

吉岡氏：

森林レンジャーは市の非常勤嘱託職員である。契約は1年更新である。メンバーは4名で、それぞれの得意分野に応じて活動を

している。一人目は樹木医の知識を活かした活動、二人目は両生類の知識を活かした活動、三人目は環境教育の知識を活かした活動や生きものの糞による生息状況等の把握の活動、四人目は小宮ふるさと自然体験学校において環境教育に携わったり、展示物の作成を行っている。森の子コレンジャーは年間を通じて活動をしている。小宮ふるさと自然体験学校は一時的な体験をしてもらう施設である。

コーディネーター：

戦略を策定していく上で行政ができること、市民ができることはそれぞれある。行政が直接的にできることの一つとして土地利用に関することがある。また、企業が提案し、行政と連携して行う取組もある。生物多様性を保全していく上で、生物多様性地域戦略を策定していく上で、どのような市民と連携していくのがよいのか、企業と連携していくためにどのようにしたらよいのか。

浦嶋氏：

生物多様性の認知度が上がらない中で、一定規模以上の企業であれば、企業の生物多様性の取組を無視できる状況ではないことは明らかであり、行政が市内事業者にも生物多様性の取組状況を聞いた際に、企業は無碍にはできないだろう。行政の取組を事業者にも丁寧に説明していく中で、連携や取組の推進を図っていくことがよい。巻き込む方法としては、委員会や意見交換会に参加してもらう、優秀な取組を評価するなどいろいろな方法がある。

それとともに行政の意志をはっきり見せることが重要である。

吉岡氏：

あきる野市は自然環境豊かな場所であるの

で、多くの市民団体がある。あきる野市においては、必ずしも市民団体同士が仲がよいというわけでない。市民団体が活動している場所によってある程度ゾーニングし、その場所に合った市民団体と意見交換や付き合いをしていくことが方法の一つである。将来的には、団体同士が力を合わせていった方が大きな取組ができると考えており、その連携をどのようにとっていくかが、大きな課題の一つである。事業者との連携については、一定規模以上の事業者については生物多様性に対する意識は高いので、連携をしやすい。中小規模の事業者については、生物多様性の取組が大切であると分かっているにもかかわらず、なかなか取組に踏み込めない状況であり、理解もしてもらいにくい。ここで行政が意志をしっかりと示していくことが必要である。

亀山氏：

市民団体としては、これまでも自然保護運動をしているが、今までの経験から民間会社はあまり悪いことをしていないと考えている。自然保護協会としては、企業と様々な取組を進めてきている。行政とはお互いにとって何がプラスになるのかを見極めていくことが重要である。

コーディネーター：

生きものの保全を考えていく上で、都市部にとっては特に迷惑となる生きもの（忌避される生きものや外来種など）をどのようにしていくかという点が課題となる場合がある。

亀山氏：

迷惑になる生きものは外来種と嫌がられる生きものの2通りがある。後者は、普及啓発などを通じて、生きものに嫌いを生きも

の好きに変えていくしかない。

吉岡氏：

迷惑な生きものは、衛生害虫とそれ以外の生きものに分けて考えていく必要がある。それ以外の生きものについては、そういった生きものがあるからこそ、生態系が保たれていることを理解してもらうことが大切である。外来種対策については、あきる野市ではアライグマ、ハクビシンの対策を行っている。生物多様性の取組を進めるのに外来種対策は重要であるが、一斉に対策をとるのは難しいので、ある程度場所を特定しながら取組を進め、同時に地域住民に理解をしてもらえ取組をしていかなければならないと考えている。

浦嶋氏：

三井住友海上は、都市部にあるが、野鳥などの生きものが来やすいように緑化をしているが、例えばクロガネモチの実を食べにヒヨドリが飛来し、同時に糞も落とし、通りかかる人にかかってしまうといった被害が出る場合がある。その対策をどのように進めるかといったときに、「糞が落ちますので気を付けてください」という言い方ではなく、「野鳥が食事中です。お気を付けてください。」という文言とともに絵で糞を表現した。どういうスタンスで設置者が緑地や野鳥の行動を見ているのかが、そういったところに表現されると考えている。迷惑だと考えている生きものも別の側面から見ると人間の活動にとっても役立ち、恵みを与えてくれているということを考えることが重要であると思う。

コーディネーター：

都市部で生物多様性についてアウトカムをどう位置づけたらよいか。

亀山氏：

一般化したものとしにくい方がよい。個別に具体的に評価していくことがよい。「オオタカの住める町」など。

コーディネーター：

生物多様性地域戦略を策定した後の進行管理や評価をどのように進めているのか。

吉岡氏：

地域戦略が策定されたのが平成26年の9月で、現在実施計画を立てているところである。実施計画を立てている中で指標を定めていかなければならないと考えているが、実際には指標の設定や評価を完璧にするというのは難しいので、様々なものを複合させて総合的に判断するのがよいのではと考えている。

コーディネーター：

新館の新しい計画の段階で地域の方の関わりはあったか。

浦嶋氏：

一事業者の開発であるので、直接的に地域の方が関わることはなかったが、計画ができて着工するのにあたって、地域の方（商店会や町内会など）にコンセプトや計画を説明する機会があり、賛同をいただいた。

コーディネーター：

主体的な情報発信をしていくにあたって、どんな方法を用いたか（社外・社内に対して）。

浦嶋氏：

ホームページやメールマガジン、フェイスブックなど様々な方法を使った。社内に対しては、業務連絡として発信をした。また各部署に社会貢献サポーターを配置し、個別に広報活動を行った。どういう主体にはどういった方法で情報発信するのが効果的

か整理をする必要がある。

コーディネーター：

これまでの議論のまとめ。

- ・ 地域づくりは、人づくりでもあるし、人材育成がこれからの課題であり、進めていかなければならないこと。
- ・ 地域の資源を見つめ直し、地域らしさを出すこと。これが地域戦略を策定する中で一番大事なこと。
- ・ 多くの主体と連携すること。事業者も行政とつながりたいと思っている。
- ・ 生物多様性の危機をわれわれがきちんと理解すること。
- ・ 保全をしっかりと進めていくこと。持続可能な方法で十分に利活用していくこと。都市の中で自然を再生したり、ネットワークを作ったりといった観点が重要である。その中に東京ならではの視点を加えることが重要である。たとえば、島嶼や奥山は守ることに比重が大きく、里山は活かすこと、都心部ではどう生物多様性を作っていくかに比重があるのかもしれない。5年後に東京オリンピックの開催が控えている中で、前回のロンドンでは生物多様性に配慮した開催が行われたのに、さて東京ではどうかということも考えていく必要がある。5年しかないか考えるか、5年もあると考えるか、その中で私たちが地域戦略の中でどんな未来を描いていけるかがとても重要である。

吉岡氏の話の中でプロセスが大事であるという話があった。行動計画をいかにリアルに描けるかで実施計画にどれだけ落とし込めるかが決まる。生物多様性をいかにきちんと知るか、それをいかに情報発信してい



くか、拠点を作っていくことが大切だろう。

コーディネーター：

戦略を策定したあとに自治体がそれを推進していく上で最も大切なことは何か。これから戦略を作る自治体に対してのメッセージは何か。

亀山氏：

地域戦略はどんなことを盛り込んでもよいと考えておくほうがよい。総花的なものを作ろうとせず、地域の特徴にあったものをつくるのがよい。

吉岡氏：

今回の講演会の趣旨は生物多様性地域戦略に関わることではあるが、生物多様性地域戦略にかかわらず、生物多様性に関する取組をまったく行っていない自治体はない。地域戦略あくまでも一つの形であり、今取り組んでいることを大切にする、やれることからやっていくのがよい。これから戦略を策定する場合には、具体的な事例を示しながら、わかりにくい「生物多様性」について共有化し、少しずつ達成感を味わえるような方法で進めていくのがよい。

浦嶋氏：

生物多様性をどう保全していくかは、つまり自然の恵みをどう維持していくかということである。それにあたっては様々なステ

ークホルダーと関わっていくことが大切であり、そのためにはワクワク感をいかに得るかが大切である。やらねばならないということだけではなく、一緒にやろう、楽しい、という視点、柔軟な発想を持つこと。

※【意見交換・質疑応答】への質問票数は33件であった。

【各地の生物多様性地域戦略の閲覧スペース】

平成27年3月現在で策定済みの各地の生物多様性地域戦略を閲覧できるコーナーを設け、参加者に手にとっていただけるようにした。

